

商品名等 (電気用品名等)	液体ラミネーター
<p>1 当該商品等の概要</p> <p>用途、機能、性能 印刷物の保護(UVカット、擦れ防止)のために、ラミネート液に製品を通して液を全体に浸け、ヒーターにより乾燥させることによってラミネート加工を行う装置である。テント地、ターポリン等の凹凸のある素材にも加工できる。</p> <p>構造、仕様、意匠 ラミネート液を循環させるポンプ、素材を巻取るモーター、ファンモーター、乾燥用ヒーター等により構成される。 定格：100V 1,320W(ヒーター部分1,200W) 外形寸法：1,760mm×560mm×950mm 重量 50kg</p> <p>主な使用者、販売先 広告、テントの製造業者</p>	
<p>2 対象・非対象の解釈</p> <p>特定電気用品以外の電気用品のうち、電熱器具の「その他の工作又は工芸用の電熱器具」として取り扱う。</p> <p>(理由) ラミネート作業は液漬け及び乾燥により行われるものであることから、電熱によるラミネート加工機としてみなし、電熱器具の「その他の工作又は工芸用の電熱器具」として取り扱うことが妥当である。 電動応用機械器具の「ラミネーター」は、ラミネート機能を電動力により実現するものであり、本機器とは動作原理・内容が異なる。</p>	